

平成24年1月27日

消費者庁

特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

今回、諮問を行ったのは別紙の8件の案件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会において、審査手続が開始されることとなります。

なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

(担当) 消費者庁食品表示課 横田

TEL : 03-3507-9222 (直通)

FAX : 03-3507-9292

	申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
1	日本水産株式会社	エイコサペンタエン酸(EPA) ドコサヘキサエン酸(DHA)	清涼飲料水	中性脂肪が気になる方に適する旨を保健の用途とする食品
2	サントリー食品インターナショナル株式会社	難消化性デキストリン	炭酸飲料	脂肪の多い食事を摂りがちな方、中性脂肪が気になる方の食生活の改善に役立つ旨を保健の用途とする食品
3	サントリー食品インターナショナル株式会社	ウーロン茶重合ポリフェノール	清涼飲料水	脂肪の多い食事を摂りがちな方、中性脂肪が高めの方、体脂肪が気になる方の食生活改善に役立つ旨を保健の用途とする食品
4	株式会社ロッテ	キシリトール マルチトール リン酸一水素カルシウム フクロノリ抽出物	チューインガム	歯を丈夫で健康に保つ旨を保健の用途とする食品
5	株式会社ロッテ	〃	〃	〃
6	株式会社ロッテ	〃	〃	〃
7	山本漢方製薬株式会社	大麦若葉由来の食物繊維	粉末清涼飲料	お腹の調子を健やかに保ちたい方やお通じの気になる方に適している可能性がある旨を保健の用途とする食品
8	株式会社マルハニチロ食品	ドコサヘキサエン酸(DHA) エイコサペンタエン酸(EPA)	魚肉ソーセージ	血清中性脂肪が気になる方に適した旨を保健の用途とする食品